



	ページ
平成15年度 予算	2・3
第1回笠松町議会定例会	4・5
NEWS FILE	6・7
笠松春まつり	8・9
情報BOX	20・21

平成15年度

総額

123億5,482万5千円

予算

平成十五年度の町予算が三月に開催された第一回笠松町議会定例会で可決されました。
一般会計は、五七億七、七四〇万円（前年度当初比二・九%減）、特別・企業会計は六五億八、〇八二万五千円（前年度当初比一・四%減）で、総額一三三億五、四八二万五千円（前年度当初比二・一%減）です。
景気低迷や地方財政対策などにより厳しい財政環境にあり、財政健全化計画策定委員会の提言を受け、財政構造の抜本的な改革を図るため、各種事務事業の徹底見直しと、経常経費の節減合理化に努め、職員給与費の削減をはじめ各種団体補助金の削減や給付金事業の見直しなどに踏み切り、緊急的な事業などへの重点的計画的配分に努めました。

快適で 暮らし心地のよいまち

- 笠松中学校校舎耐震補強事業の推進
- 地域防災体制の強化充実
- ・下羽栗会館耐震診断事業
- ・木造住宅耐震診断の助成
- ・治水対策事業の推進
- ・逆川流域治水事業検討
- 幹線町道整備計画などに基づく道路整備
- 町道の拡幅改良、下水道工事完了区域の側溝新設改良、舗装改良工事などの実施
- 公共街路事業（北及長池四号線道路改良）の推進
- 広域的な幹線道路網の整備
- ・羽島署木曾川橋線・高桑線道路改良事業の推進
- 公共下水道の整備
- 下水道整備の計画的な推進および下水道への切替の促進
- ごみ減量化の推進

- ・プラスチック製容器、紙製容器など資源回収の推進によるリサイクルの促進
- 自動車放置防止対策の強化

温もりとやさしさに 包まれたまち

- 子育て支援事業の充実
- ・福祉医療費の助成（医療費十五歳まで無料）
- ・障害児保育の充実
- ・広域保育事業の推進
- 高齢者福祉、障害者福祉の推進
- ・介護予防、生活支援事業の推進
- ・支援費制度の施行
- 教育環境等の整備
- ・冷房設備
- など学校施設改善
- ・学習指導
- 支援事業の充実



学び活動する元気なまち

- 住民健診事業の推進
- ・がん検診事業の拡充
- 生涯学習の推進
- 生涯体育の推進
- ・体育施設の整備

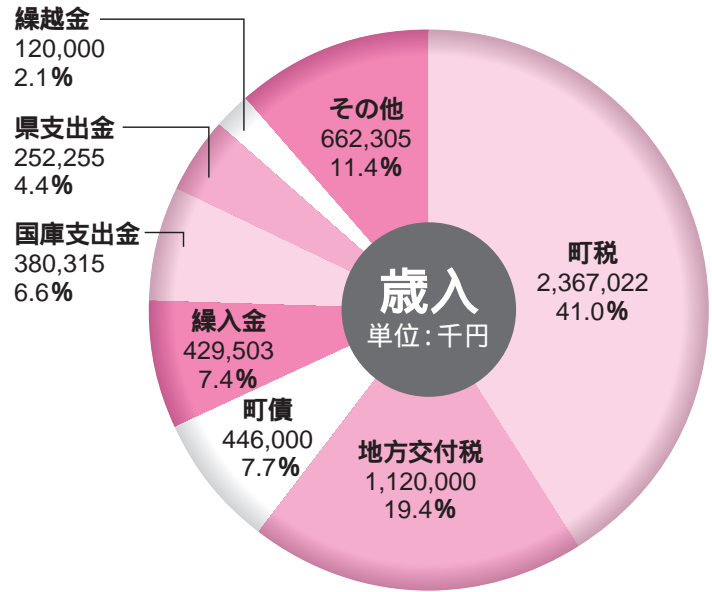
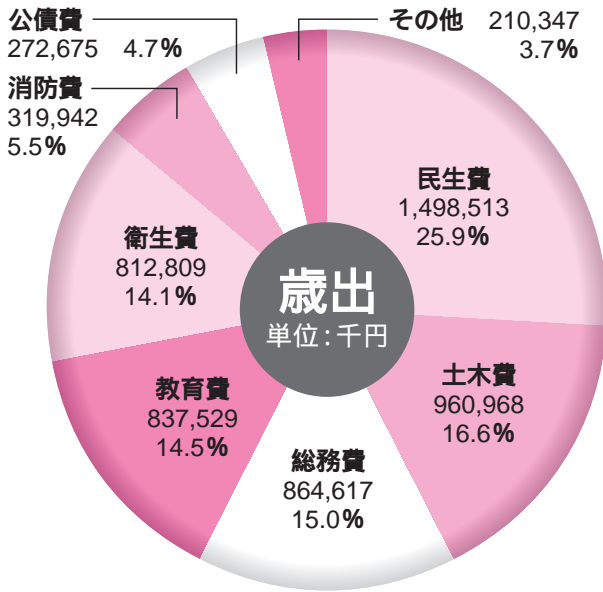
にぎわいと交流を 育むまち

- 農業生産支援事業
- ・地域特産物調査研究事業
- みなと公園整備事業
- トンボ池周辺整備事業の推進

パートナーシップによるまち

- 行政情報電子化推進
- ホームページの充実
- まちづくりイベントの推進

一般会計予算 57億7,740万円



特別会計	(単位:千円)
老人保健	1,861,610
国民健康保険	1,998,570
介護保険	891,910
下水道事業	1,365,900

企業会計	(単位:千円)
水道事業	462,835

地方債現在高(公営企業会計に係る分を除く)

会計区分	平成14年度末残高(見込み)
一般会計	3,266百万円
下水道事業特別会計	7,024百万円
合計	10,290百万円

基金状況

基金の種類	平成14年度末残高(見込み)
財政調整基金	194百万円
減債基金	272百万円
その他	977百万円
合計	1,443百万円

特別・企業会計

65億8,082万5千円

- 特別会計**
- 老人保健特別会計
 - 七十五歳以上の老人医療費給付(平成十四年九月三十日)にすでに七十歳以上である者を含む)
 - 受給者 二、五三八人
 - 国民健康保険特別会計
 - 被保険者への保険給付(医療費、出産育児一時金、葬祭費など)
 - 被保険者 三、九三六世帯
 - 八、六二〇人
 - 保健事業の推進
 - 介護保険特別会計
 - 被保険者への介護給付
 - 被保険者 四、〇一四人
 - 下水道事業特別会計
 - 公共下水道工事の推進
 - 延長 四、〇九七m
 - 下水道を利用できる区域の早期切替の促進
 - 水道事業会計
 - 給配水設備の整備拡張と飲料水の安定供給

第一回 笠松町議会定例会開会

第一回笠松町議会定例会が三月四日から十九日まで開かれ、平成十五年度各会計予算を含む次の案件が原案どおり可決されました。

専決処分の承認について

平成十四年度笠松町一般会計補正予算

町の合併に関する方針決定により、岐阜市・羽島市・柳津町・武芸川町で組織する合併検討協議会（任意協議会）に加入したことに伴い発生した負担金百三十三万円の増額補正

笠松町法定外公共物管理条例について

地方分権の推進に伴い、道路法や河川法の適用がない、いわゆる里道や水路などとして公共の用に供しているもの（法定外公共物）で地盤が国有財産となっているものは、この四月に市町村に譲与され、その機能管理や財産管理が自治事務とされるため、その占使用などの許可や料金など所要の規定整備を行うもの。

笠松町養老福祉金支給条例につ

いて

現在の社会情勢に加え、当町の財政健全化に向けた事業見直しなどに伴い、支給対象者を満七十五歳、七十七歳、八十八歳、九十九歳に限定し、一律五千元の支給に改めるもの。

笠松町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

財政健全化に向けた事業見直しのなかで、現在の社会情勢や近隣の状況などを考慮し、議会の招集または委員会の招集に応じた場合の費用弁償日額を九千八百円から五千元に引き下げるもの。

笠松町非常勤の特別職職員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

この四月から施行される笠松町自動車放置防止条例に基づき設置され

る自動車放置対策委員会の委員報酬を定めるもの。

笠松町常勤の特別職職員の給与に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例について

当町の財政健全化に向けた事業見直しのなかで、三役の更なる給与減額を実施し、一層の財政改革に当たるもので、期末手当の加算率を五割削減する。（給料月額額の二割加算を一割加算とする）

なお、一般職については、期末勤勉手当に係る加算率を同様に五割削減し、管理職手当または時間外勤務手当を二割削減するため、規則を改正。

笠松町手数料条例の一部を改正する条例について

住民基本台帳法の一部改正に伴い、八月からの住民基本台帳ネットワークシステムによる住民票の写しの交付手数料などを規定するもの。

笠松町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

健康保険法などの一部改正に伴う条文整備を行うもの。

笠松町百歳長寿者褒賞条例の一部を改正する条例について

現在の社会情勢に加え、当町の財政健全化に向けた事業見直しなどに伴い、四月から褒賞金額を百万円から三十万円に引き下げるもの。

笠松町火葬場、霊柩車及び墓地使用料徴収条例の一部を改正する条例について

財政健全化に向けた事業見直しなどに伴い、七月から霊柩車使用料を一回三千七百円から五千元に引き上げるもの。（ただし、緑会館を使用して火葬場までの間を使用する場合は半額の二千五百円）

笠松町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

地方税法の一部改正に伴う保険税の賦課変更により減収が見込まれるため、応益割額の引き上げなど所要の規定整備を行うもの。

主な内容

- 被保険者均等割額 一万五千元 二万円
- 世帯別平等割額 一万八千元 二万二千元
- 所得割額（介護納付金分） ○・八八／一〇〇
- 被保険者均等割額（介護納付金分） 九千四百四十円 一万八千円

笠松町介護保険条例の一部を改正する条例について

第二期介護保険計画(平成十五年度から平成十七年度まで)に基づき、介護保険料その他について規定整備を行うもの。

主な内容

保険料

第一段階 二万一千五百円

第二段階 三万二千三百円

第三段階 四万三千円

第四段階 五万三千八百円

第五段階 六万四千五百円

その他延滞金、保険料減免規定の改正等

笠松町上水道給水条例の一部を改正する条例について

水道法の一部改正に伴い、ビルなど建物内の水道、いわゆる貯水槽水道の設置者に対する指導、助言、勧告などを新たに規定するもの。

岐阜地域広域市町村圏協議会を設ける市町村数の減少等に関する協議について

岐阜地域広域市町村圏協議会を設ける市町村数の増加等に関する協議について

証明書の交付等の事務委託の廃止

に関する協議について

証明書の交付等の事務委託に関する協議について

岐阜県市町村職員退職手当組合規約の一部を改正する規約について

岐阜県市町村会館組合を組織する市町村数の増減について

岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合を組織する市町村数の減少等に関する協議について

岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合を組織する市町村数の増加等に関する協議について

「岐阜地域広域市町村圏協議会を設ける市町村数の減少等に関する協議について」からの議案までの八議案は、山県郡高富町、伊自良村および美山町の三町村の合併(この四月に山県市となった)に伴う規約の改正などの協議

補正予算

一般会計

各種事業費の精算および国県支出金の確定などに伴い、総額二億二千九百九十八万八千円を減額補正するもの。

主な内容は、総務費でケーブルテ

レヒ加入促進助成金一千五百五十二万円減など合計二千六百七十七万八千円の減額、衛生費では健康診査委託料五百五十七万七千円減など合計一千八百九十九万四千円の減額、土木費では東金池町港町一号线改築工事負担金をはじめ側溝舗装等新設改良工事など道路橋梁費で八千三百九十三万二千円減、排水路等新設改良工事ほか河川費で二千二百七十二万三千円減など合計一億二千五百九十六万三千円の減額、このほか、笠松中学校校舎(東舎)耐震補強工事七百十六万円減を含む小中学校費や社会教育費など教育費で合計三千七百九十四万円の減額となりました。

老人保健特別会計
制度改正に伴う償還払の増加に対処し、高額医療費に係る医療費支給費など総額百九十三万四千円を増額補正するもの。

国民健康保険特別会計
出産育児一時金、葬祭費の支給件数の増加に伴う保険給付費の増額など総額百八十万二千円を増額補正するもの。

介護保険特別会計

施設介護サービス費の減少などに伴う保険給付費およびそれに伴う国

県支出金、支払基金交付金など総額三千四百八十八万八千円を減額補正する。なお、歳入面で保険料収入に係る財源不足について、県から措置さ

れる財政安定化基金支出金のほか、町債としての財政安定化基金貸付金により対処するもの。

水道事業会計
水源施設(第三水源地)改良事業費の確定に伴い、一千二百九十二万二千円を減額補正するもの。

平成十五年当初予算一般会計外
五会計予算(二・三ページ参照)

(追加議案)

合併問題特別委員会の設置について
委員十四人で設置

笠松町議会会議規則の一部を改正する規則について
地方自治法第百条第十二項の規定による議員派遣に関して規定するもの。

笠松町議会傍聴規則について
より開かれた議会を目指して、議会傍聴に関する規定を見直し、新たに議会傍聴規則を定めるもの。

意見書

イラク問題の平和的な解決を求める意見書(採決)
医療費三割自己負担の実施凍結を求める意見書(採決)

正七位勲六等瑞宝章授与

故 中山文雄さん

去る一月二十三日、永眠された元羽島郡消防事務組合消防長故中山文雄氏(県町)が一月二十三日、正七位勲六等瑞宝章を受章し、三月十二日、羽島郡広域連合長 広江正明(笠松町長)よりご家族に伝達授与されました。

町消防本部消防士に任命されて以来、平成六年三月三十一日に退任されるまで、長年にわたり地域住民の生命・身体および財産を守るため消防活動に尽力され、災害のない町づくりに大きく貢献されました。こうした多年にわたる功績が認められ、今回の受章となりました。

県伝統文化継承功労者顕彰

林 廣保さん受賞



平成十四年度県伝統文化継承功労者顕彰が三月三日、県庁で行われ、林廣保さん(円城寺芭蕉踊り保存会長)が県教育長から顕彰されました。林さんは、多年にわたり円城寺芭蕉踊りの指導育成に努められ地域の伝統文化の保存継承に尽力されました。

今回の顕彰はこうした功績が認められたものです。

町老人福祉大会・芸能発表会



歌・踊りなど多彩なステージとなりました

高齢者の社会参加を推進しようと町老人福祉大会と芸能発表会が二月十九日、中央公民館で会員ら二百七十人が参加して開催されました。大会では、広江町長のあいさつの後、伊藤町老人クラブ連合会長から多年にわたり単位老人クラブ会長として貢献されたかたに表彰状が贈呈されました。

いきがいを求める大会宣言を読み上げ、採択されました。大会終了後、会員による芸能発表会があり、日ごろから練習に励んだ民謡、カラオケ、詩吟、民謡などが披露されました。なお、受賞されたかたは次のとおりです。

(敬称略)

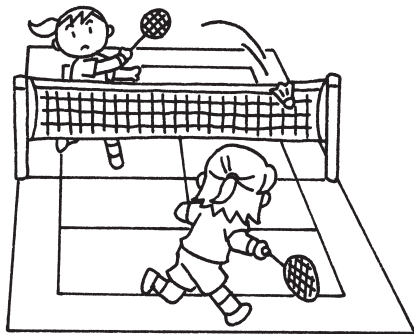
【町老人クラブ連合会長表彰】
個人 浅野義光(田代青寿会)

続いて加藤県議会議員、岐阜地域福祉事務所宇野総務課長をはじめ来賓のかたの祝辞があり、長寿社会に

下羽栗バドミントンスポーツ少年団 東海小学生 バドミントン大会で 優勝



2月16日に大垣市総合体育館で開催された第6回東海小学生バドミントン大会で、当町から出場の下羽栗バドミントンスポーツ少年団が、男子としては県勢初の優勝に輝きました。



小学生も奮闘

三世代 囲碁・将棋大会

町と町老人クラブ連合会共催の「三世代囲碁・将棋大会」が、二月二十三日、福祉会館で行われました。当日は、囲碁・将棋の愛好者七十人が参加し、囲碁の部では、高校生将棋の部では、小学生・中学生の少年棋士が大人に混じり大奮戦。熱の入った対局が繰り広げられました。

成績は次のとおりです。

(敬称略)

囲碁の部

A級の部
優勝 山田 晋司(東陽町)
準優勝 山田 定夫(長池)
三位 戸部 康司(門前町)

将棋の部

A級の部
優勝 伊藤 数彦(西町)
準優勝 服部 章男(柳原町)
三位 丹下 嘉治(朝日町)

B級の部
優勝 山川 壽太郎(門前町)
準優勝 山本 正富(米野)
三位 岩田 拓也(松小2年)

B級の部

優勝 岩崎 敏巳(柳原町)
準優勝 山田 恒治(東宮町)
三位 小見山旭弘(下本町)

C級の部

優勝 小見山光弘(松栄町)
準優勝 足立 吉成(清住町)
三位 森 智(米野)

放置自動車対策に ご協力を!

違反者には
二十万円以下の罰金!

町では四月一日から、「自動車放置防止条例」を施行します。これは、快適な生活環境を損なうだけでなく、安全面などでも悪影響がある自動車の放置を防止することを目的に制定されました。

放置自動車とは、自動車を道路や公園など公共の場所に相当の期間にわたり放置されたものをいいます。

町は、その放置自動車の所有者などへ撤去するよう勧告し、撤去されない場合には、さらに撤去を命令することになります。この命令に違反すると、二十万円以下の罰金が科せられます。

便利な交通手段として活躍した自動車を手放すときは、所有者の自分勝手な都合で放置することなく、最後まで愛情と責任を持って手続きをしましょう。

また、放置自動車を発見したときは環境経済課に通報してください。

笠松春まつり開催

3月28日(金)～4月13日(日)

かさまつまちづくりイベント実行委員会主催の「笠松春まつり」が三月二十八日(金)から四月十三日(日)まで行われます。

期間中は「桜まつり」を始め「笠陣屋市」、「宵まつり」、「まつりパレード」など多彩な催しが繰り広げられます。是非お出かけください。

なお、十二日(土)・十三日(日)の両日は、安全を確保するため、八幡神社と産霊神社の周辺や商店街など、人出が予想される区域で、車両進入禁止(全面駐車禁止)となりますのでご協力をお願いします。

まつりパレード出発時間(13日)

出演団体	歴史民俗資料館前
笠松幼稚園	午前11時30分
町立保育所	午前11時35分
笠松双葉幼稚園	午前11時40分
笠松保育園	午前11時45分
松原セミナーセンター	午前11時50分
婦人会	午前11時55分
大名行列お奴	午後1時00分(油重商店前出発)

まつりパレード

笠松陣屋市

宵まつり

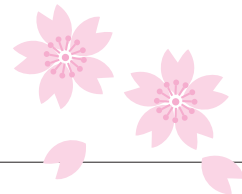
桜まつり

【日時】4月13日(日)
午前11時～
午後2時
【場所】本町通り
【内容】大名行列お奴
婦人会
園児のパレード
笠松清流太鼓演奏

【日時】4月12日(土)
午前11時～
午後4時
【場所】産霊神社、
新町・本町通り
一帯
【内容】即売会
屋台コーナー
フリーマーケット
など

【日時】4月12日(土)
午後5時～8時
【場所】産霊神社
【内容】町内みこし奉納
舞台イベント
抽選会
屋台コーナー

【期間】4月13日(日)まで
【場所】奈良津堤
三角駐車場一帯
【内容】桜並木の
ライトアップ
(午後10時まで)



町内みこしなど奉納時間(13日)

町内会名等	八幡神社奉祝時間	産霊神社奉祝時間
下本町	午後0時00分～1時00分	午後1時30分～2時10分
美笠通1丁目・美笠通2丁目・美笠通3丁目	午後1時00分～1時20分	午前11時30分～午後0時00分
大池町	午後1時20分～1時40分	午後2時10分～2時30分
清住町	午後1時40分～2時00分	午後2時30分～2時50分
大名行列	午後2時00分～3時00分	午後3時00分～3時30分
下柳川町	午後3時00分～3時20分	午後3時40分～4時00分
西宮町	午後3時20分～3時40分	午後4時00分～4時20分



きれいな水 きれいな町

平成14年度の下水道工事が完了し、4月1日から図に示す区域で新たに下水道が使用できるようになりました。

この区域から排出される台所・便所・風呂・洗面所などの生活排水は、今までのように近くの側溝や水路などに流すことはできなくなり、下水道に流さなければなりません。

清潔で快適な生活ができるよう一日も早く、排水設備の改造工事を行いましょう。

なお、排水設備の設置工事や改造工事は、必ず町の指定した「排水設備工事業者」へ依頼してください。



■ 4月1日から利用できる地域
 ■ すでに利用できる地域

下水道へ接続はお早めに

排水設備工事業者名 (H15.3.31現在)

業者名	所在地	電話番号
三浦水道	笠松町北及1779番地の2	387-0886
有限会社成瀬設備工業所	笠松町朝日町28番地	387-2972
松原設備工事店	笠松町緑町97番地の3	387-4225
株式会社木原設備	笠松町円城寺1541番地	388-3416
西垣ポンプ設備株式会社	笠松町美笠通2丁目12番地の1	388-3771
株式会社サンセキ	笠松町門間997番地	388-1462
名岐住宅株式会社	笠松町無動寺368番地の4	387-7660
有限会社清水	笠松町円城寺1341番地	387-3765
協栄設備工業株式会社	笠松町田代968番地の1	387-8434
有限会社萩野設備	笠松町門間124番地	387-8321
株式会社松波水道ポンプ工業所	笠松町門間1406番地	387-1086
有限会社マル岐加藤工業	笠松町門間343番地の1	387-7569
平井工業株式会社	笠松町北及2431番地の2	387-8505
近藤設備	笠松町田代877番地の2	387-2373
松南株式会社	笠松町長池263番地	387-9870
丸共管工株式会社	各務原市那加前洞新町4丁目89番地	0583-83-4336
野々村ポンプ工業株式会社	岐阜市則武中1丁目2番地の9	231-4352
兼松工業	関市本郷町65番地の2	0575-22-7065
有限会社丸長設備工業	関市上白金1159番地の1	0575-28-3243
有限会社新生設備	本巣郡真正町政田1378番地	323-7511
丸石株式会社	岐阜市須賀1丁目10番1号	271-1918
株式会社寺尾建設	笠松町北及2444番地の1	388-0504

(指定番号順)

改造工事に助成金

水洗便所等改造工事助成金交付制度

下水道の利用できる日から3年以内に「排水設備」の改造工事を実施されたかたに、助成金を交付する制度です。

助成金の額

下水道の利用できる日から改造工事の実施(完了)が

- 1年以内のかた… 1戸につき7万円
- 1年を超え2年以内のかた… " 3万円
- 2年を超え3年以内のかた… " 1万円

助成金は、排水設備完了検査合格後に交付します。

65歳以上の
皆さんへ

平成15年度から介護保険料が見直されました

介護保険は、国・県・町の負担金と、40歳以上のかたが納める保険料を財源に運営されています。皆さんから納められた保険料は介護サービス費用の保険給付など、介護保険を運営するための大切な財源となります。

高齢者のかたが安心して自立した生活を営むことができるように、町では「どのような介護サービスがどのくらい必要か」を見直しました。そのうえで、新しい保険料額が決まりました。

介護保険料の見直しが必要な理由

1. 要介護者の増加...高齢化に伴ない、介護サービスの必要なかたが増えています。
2. 介護サービスの利用の増加...介護保険制度の普及により、サービスの利用者や利用量が増えています。
3. 介護サービスの提供量の増加...サービス提供事業者の新規参入などにより、利用できるサービス量が増加しています。

介護サービス量などの見込み(平成12～14年度と平成15～17年度の比較)

65歳以上の 人 口	平成12～14年度	11,306人	
	平成15～17年度	12,368人(見込み)	9.4%増
要介護者数	平成12～14年度	1,197人	
	平成15～17年度	1,602人(見込み)	33.8%増
介 護 サービス量	平成12～14年度	1,935,540千円	
	平成15～17年度	2,710,691千円(見込み)	40.0%増

平成12～14年度と15～17年度の年額介護保険料の比較(所得段階別)

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
H12～14	14,400円	21,600円	28,800円	36,000円	43,200円
H15～17	21,500円	32,300円	43,000円	53,800円	64,500円

平成15年度介護保険料の各月の納付金額

介護保険料は、ご本人とその世帯の町民税の課税状況により、5段階に分かれています。今年度の町民税の合計所得金額が確定するまで、前年度の保険料額で計算し(仮算定)、確定後は今年度の保険料額で再計算し(本算定)、不足分を以後の納期で納付します。具体的には、下の表のとおりとなります。

	年額	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期			
特別徴収(年金天引き)	第1段階	21,500	2,400	-	2,400	-	2,400	-	4,900	-	4,700	-	4,700	-
	第2段階	32,300	3,600	-	3,600	-	3,600	-	7,300	-	7,100	-	7,100	-
	第3段階	43,000	4,800	-	4,800	-	4,800	-	9,600	-	9,500	-	9,500	-
	第4段階	53,800	6,000	-	6,000	-	6,000	-	12,000	-	11,900	-	11,900	-
	第5段階	64,500	7,200	-	7,200	-	7,200	-	14,300	-	14,300	-	14,300	-
		14年度の保険料額で納めます						新しい保険料額で納めます						-
普通徴収(納付書で納付)	第1段階	21,500	1,800	1,400	1,400	1,400	3,000	2,500	2,500	2,500	2,500	-	-	
	第2段階	32,300	2,700	2,100	2,100	2,100	4,300	3,800	3,800	3,800	3,800	-	-	
	第3段階	43,000	3,600	2,800	2,800	2,800	5,500	5,100	5,100	5,100	5,100	-	-	
	第4段階	53,800	3,600	3,600	3,600	3,600	6,900	6,500	6,500	6,500	6,500	-	-	
	第5段階	64,500	4,500	4,300	4,300	4,300	8,100	7,800	7,800	7,800	7,800	-	-	
		14年度の保険料額で納めます						新しい保険料額で納めます						-

・この表は一般的な例を示したものです。年度の途中で65歳になられた場合や、所得段階が変更になった場合はこの表とは異なった金額となります。

【問合せ先】福祉健康課



[問合せ先]
岐阜南社会保険事務所
☎ 273・6161

国民年金保険料の額と納めかた

国民年金保険料の額

保険料は、20歳から60歳までの40年間納めます。
毎月の保険料は、翌月の末日までに納付することになっています。

定額保険料

平成15年4月から平成16年3月まで
1か月13,300円

付加保険料(希望する人)

1か月400円
付加保険料を納付すると(200円×付加保険料納付済月数)で計算された金額が、老齢基礎年金に加算されます。

保険料の納め方

第1号被保険者と任意加入被保険者

国(社会保険庁)から送付された納付書で、銀行などの金融機関や郵便局の窓口で直接納める「納付書払い」と、銀行や郵便局などの預(貯)金口座から自動的に引き落とされる「口座振替」があります。
(第1号被保険者...自営業・自由業など)

国民年金保険料が納付できる場所

全国の銀行・郵便局・農協・漁協・信用組合・信用金庫・労働金庫などで納付することができます。



保険料の納付は「口座振替」が便利です!

口座振替なら、あなたの預(貯)金口座のある金融機関や郵便局などで一度手続きするだけで、毎月自動的に引き落とされますので大変便利です。

手続きに必要なもの

国民年金保険料納付案内書
預(貯)金通帳
通帳届出印
申込用紙は各金融機関および役場にあります。

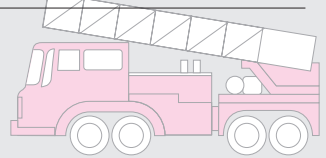


ご利用ください! お得な前納制度

その年度の1年分または6か月分の保険料を4月・10月にまとめて前納すれば、保険料が割引になりお得です。
口座振替でも前納ができます。

消防署

行楽地での火の取扱いにご注意を!



- 1 たき火やたばこの投げ捨ては絶対しないようにしましょう。
- 2 バーベキューなど火を取り扱う場合は、指定された場所以外ではしないようにしましょう。
- 3 風の強い日や火災警報発令中は、屋外で火を取り扱わないようにしましょう。
- 4 火を使用した後は、確実に後始末をしましょう。
- 5 ゴミは責任をもって持ち帰るようにしましょう。

行楽地ではお互いにマナーを守ることが大切です。火災予防に心掛け、楽しく思い出に残る一日にしましょう。

寒い冬に終わりを告げ、待ちに待った行楽シーズン到来とともに、これからは家族や仲間同士で山などにハイキングに行ったり、観光地にお花見に出かける機会が多くなります。
屋外でのバーベキューなどは楽しいものですが、この時季空気が乾燥しているので、ちょっとした不注意で思わぬ大火になることがあります。
昨年四月、岐阜市、各務原市で発生し、大きな被害を出した山火事は記憶に新しいところです。
そこで行楽地などの屋外では、次のことに注意しましょう。

敵大断油



羽島郡広域連合 ☎ 388・1195

給食 大好き♡

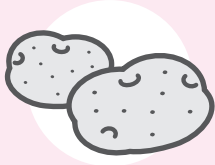
じゃが芋のカレー煮

材料	分量
牛肉	80g
じゃがいも	140g
玉ねぎ	100g
さやいんげん	20g
マーガリン	少々
カレー粉	小さじ1
塩	少々
こしょう	少々
白ワイン	少々
コンソメ	小さじ1/2

4人分

新じゃがのおいしい季節です。

じゃがいもの主成分は炭水化物で、私たちのからだのエネルギー源になります。その他ビタミンCやカリウムも多く含まれています。カリウムは、塩分のとりすぎを緩和する働きがあり、また、じゃがいものビタミンCは熱に強い。ため、効率良く摂取できます。煮物、炒め物、揚げ物など色々な料理方法で食べてみましょう。今月は子どもたちの好きなカリウムの煮物を紹介します。



ビタミンCやカリウムが豊富

(作り方)

牛肉は1cm幅、じゃがいもは約2cm位の角切り、玉ねぎは3mmのスライス、さやいんげんは2cmの長さに切る。さやいんげんは下茹でをしておく。
鍋にマーガリンを溶かし牛肉を入れ白ワインを振って炒める。
次に玉ねぎを加え透き通るくらいまで炒めたらじゃがいもと水を加え煮る。
じゃがいもが5分位火が通ったらカレー粉、コンソメを加え煮る。塩こしょうで味を整え、最後にいんげんを加える。

なかま

NAKAMA

「楽しくをモットーに！」 WIN S



バドミントンを楽しむ会員

「何かスポーツでもやらないか」との仲間の言葉がきっかけで、WINTER SPORTS「WIN S」が誕生しました。名前に限らず、今は年中できるスポーツ・(バドミントン・卓球・バスケットボール・ソフトバレーボール)を行っています。

なかなか会員が集まらないのが悩みですが、楽しくをモットーに行っています。興味のあるかたは、是非ご参加ください。連絡をお待ちしています。

〔活動日〕毎月2回不定期

午後6時30分～8時30分

〔場所〕総合会館

〔連絡先〕奥村 泰明 宅(円城寺)

(☎388 1677)

本の紹介

BOOK

誰かに、似ている

総合会館



著者 杉山隆男
発行 新潮社

ぐりとぐらのえんそく

松枝公民館



著者 中川李枝子
発行 福音館書店

街の灯

中央公民館



著者 北村 薫
発行 文芸春秋

昭和7年。士族出身の上流家庭・花村家にやってきた若い女性運転手。花村家の令嬢 私 は、密かに「ベッキ-さん」と呼ぶ。そして不思議な事件が...。魅力的な人物構成と時代の雰囲気を楽しめる待望のミステリー。

なかよし野ねずみのぐりとぐらが、お弁当の入った大きなリュックサックをしょって、えんそくにいきました。野原や山を元気いっぱいかけまわる楽しいお話です。

特別なことじゃない。あり得ない話でもない。もしかすると、これは「彼女」の昨日を描いたものかもしれない。流される日々の中でドロのように積み重なる、誰にも言えないホソネのキモチ。あなたの隣の「彼女たち」を紡いだ、4つのストーリー。



かさまつの子

笠松町道德教育連絡会議



生きる力を育む職場体験学習

笠松中学校は二年生時に、二日間の職場体験学習を行っています。

この体験学習は、「働くことの喜びや大変さを実感すると共に、将来の進路選択に向けて視野を広げる」ことをねらいとしています。

毎年、町内の事業所や施設のかたがたのご好意で、生徒たちに勤労体験の場を与えていただいています。

昨年度は、百八十数人の生徒たちが教育、福祉、製造、販売、施工、縫製リネンなど三十五の事業所および施設にお世話になりました。

当日は事業所のかたがたから、仕事の内容や手順、あいさつの

仕方やお客様との対応の仕方、マナーなどを教えていただきました。

初めは緊張して、動きもぎこちなかった生徒たちも、職場のかたがたの温かいご指導で、少しずつ仕事にも慣れることができました。

後日、お世話になった職場のかたがたへ中学生からお礼の手紙を出しました。

『仕事をしてみえるかたのスピードについていくのがやっとでした。シート・布団を機械に入れる仕事では、よく縦・横を間違えてセツトするという失敗をしました。そんな時には職場のかたに、「頑張れ」と声をかけていただいたり、丁寧に教えて

いただいたり、丁寧に教えて

いただいたり、丁寧に教えてお陰でその日の午後は間違えずにできるようになりました。私は仕事を

をする大変さと、職場の皆さんの仕事に対する責任というものを実感しました。』(リネン関係の勤労体験から)

『給食のお手伝いをさせていただきました。私は、いつも一人でつく



つているのですか。」と質問すると、「君たちのお母さんのようにずっとこの仕事を続けているよ。毎日、楽しいよ。」と教えてくださいました。私は栄養士さんのお話を聞いて、自分が一生懸命つくった給食を食べて子どもたちが身も心も大きく成長してくれたりうれしいだろうなと思いました。』(保育関係の勤労体験から)

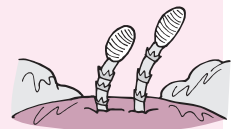
生徒たちにとって、この職場体験学習は、働くことの喜びを味わうと共に、人としての生き方をみつめる貴重な時間になりました。

今年度も笠松中学校では地元のかたがたのご協力を頂き、職場体験学習を実施する予定です。

これからも未来ある生徒たちのためにご指導・ご鞭撻をお願いいたします。

笠松中学校

二年主任 西尾知紀



教育委員会だより

教育電話相談

「悩んだら気楽に電話してください」
郡四町教育委員会
☎ 245・1133

何もかもが、新しいスタート。何となくそんな気持ちにさせる四月です。わくわくするもの、それだけでは、しばらくすれば以前と同じ生活になってしまいます。こんなことばを教えていただきまし。

心が変われば 行動が変わる
行動が変われば 習慣が変わる
習慣が変われば 人格が変わる
人格が変われば 運命が変わる
(現在、ヤンキースの松井選手が卒業した星陵高校のベンチに書いてあることばです。)

自らの「心」を変えることで人は運命を変えることができる。運命は、自分で切り開くことができるのだと教えてくれていると思うのです。さて、そこで考えたいことは、「どうやって心は動き出し、変わりは始めることができるか」ということです。

年度始めのように、季節や時期や環境が変わることも大きな要因になるでしょう。しかし、それは年度が変わることと、「自分の夢や願い」に向けての新たな一歩が踏み出せ

「心が変われば...」

だと思えます。家庭や学校・地域でいろいろな人とぶれ合い、あてにされ、頑張りが認められ、問題を解決していく中で子どもたちは「人格」を作り上げ、自分の運命を切り開いていく力を身に付けていくのです。

羽島郡四町教育委員会は、「町民憲章」の具現に向けて、生涯にわたって学び続け、活力と連帯感のあるまちづくりを願っています。その基盤は、人づくりです。さあ、四月。子どもの心が動き出します。

個別(3か月～7歳6か月未満)・風しんの予防接種

予防接種の実施医療機関・受付時間は、個別予防接種実施医療機関一覧表のとおりです。予防接種は、毎月実施していますので、受けられるかたは、事前に医療機関に電話で予約をしてお出かけください。

【持参する物】

- ・ 予防接種ガイド(予防接種予診票)
- ・ 母子健康手帳



風しんの予防接種

【対象者】昭和54年4月2日から昭和62年10月1日までの間に生まれたかたで、未接種のかた(ただし、過去に風しんにかかったことがあるかた、MMR(麻しん・おたふくかぜ・風しんの混合ワクチン)の予防接種を受けたことがあるかたは接種の必要はありません)

【接種期間】9月30日まで

【問合せ先】福祉健康課 ☎388・7171

個別予防接種実施医療機関一覧表

医療機関名	住 所	電 話	予防接種実施曜日・受付時間	
伊藤医院	笠松町上本町13	387-2257	火・水・木・土曜日午前のみ 月・金曜日 午後のみ	8:50～9:00 13:50～14:00
岩村医院	〃 門間1270	387-0180	月～金曜日	16:00～16:30
おおかわ整形外科	〃 門間853	388-7666	月・水・金曜日	15:00～16:00
片山クリニック	〃 田代1098-1	388-8700	月・火・水・金曜日 土曜日は午前のみ	9:00～12:00 15:30～18:30 9:00～13:00
小寺医院	〃 美笠通3-20	387-4504	月～土曜日 (火・土曜日は午前のみ)	9:00～13:00 16:30～18:30
米野医院	〃 米野243	387-6010	月～土曜日 (火・木曜日は午前のみ)	8:00～12:00 16:00～19:00
杉山内科医院	〃 奈良町119	388-3600	月～土曜日 (水・土曜日は午前のみ)	9:00～11:00 17:00～19:00
羽島クリニック	〃 門間578-1	387-6161	月・水・金曜日	12:30～13:00 16:00～16:30
まつなみ健康増進クリニック	〃 泉町10	388-0111	月～土曜日 (土曜日は午前のみ)	8:00～11:30 14:00～16:30
内田医院	川島町松原町401-7	0586-89-2562	火・木・金曜日	13:30～14:00 17:30～18:00
赤座医院	岐南町上印食7-12	247-2626	月～土曜日	9:00～11:30 16:00～18:30
おおしろ内科	〃 野中2-94-1	249-1366	月～土曜日 (木曜日は午前のみ)	9:00～12:00 16:00～19:00
河合内科クリニック	〃 八剣8-43	247-6630	月～土曜日 (土曜日は午前のみ)	9:00～11:00 16:00～18:00
北田内科クリニック	〃 下印食2-45	278-1030	月・火・水・金曜日	9:00～12:00 16:00～18:00
岐南外科医院	〃 三宅5-118	246-3553	月～土曜日 (水・土曜日は午前のみ)	9:00～12:00 16:00～18:00
沢田内科	〃 上印食3-178	247-5131	月～土曜日 (木・土曜日は午前のみ)	9:00～12:00 16:30～19:00
サンライズクリニック	〃 野中3-220	247-3322	月曜日	15:00～15:30
野尻産婦人科	〃 八剣北4-87	246-7551	月～土曜日 (水・土曜日は午前のみ)	9:00～11:30 17:00～18:30
伏見医院	〃 三宅1-204	247-8828	月～土曜日	11:00～12:00
渡辺小児科	〃 八剣6-24	246-8882	火～土曜日 (水・土曜日は午前のみ)	9:00～12:00 15:30～18:00
黒田小児科	〃 野中3-67	247-5110	月～金曜日	9:00～12:00
たけのうちクリニック	柳津町高桑2166	279-5015	月～土曜日 (水・土曜日は午前のみ)	9:00～12:15 15:30～18:15
たじりか医院	〃 蓮池2-24	387-6367	月・火・水・金・土曜日	9:00～11:30 15:30～18:00
柳津病院	〃 宮東1-102	388-3838	月～土曜日	8:00～12:00 16:00～20:00
黒田内科クリニック	〃 佐波800-7	270-0500	月・火・水・金・土・日曜日 (日曜日は午前のみ)	9:00～12:00 16:00～19:00

「平成15年度 かさまつホームカレンダー」に愛生病院が掲載されていますが、都合により実施されません。

児童扶養手当制度

福祉健康課

平成10年7月以前に未婚による母子家庭のかたで次に該当するかたは、さかのぼって児童扶養手当の申請をすることができます。

ただし、手当は受給資格を有してから5年を経過すると請求する権利が消滅します。

父から認知を受けていることを理由として認定請求が却下されたかたまたは、資格喪失処分を受けたかた。

父から認知を受けていることを理由として認定請求が行えなかったかた。

小規模事業者利子助成制度

環境経済課

経済不況対策の一環として、町商工会では、町の補助を受けて中小企業者が事業資金として借入される場合、その利子の一定額を助成します。

【対象者】町内に事業所があり町税完納の小規模事業者(従業員20人以下の個人または法人)

【対象融資】町小口・町商工会が窓口となって斡旋した県小口、国民金融公庫など

【助成の対象となる資金の限度額】

300万円以内(年1回限り)

【助成割合】借入利率の2%を限度とする(利率が2%未満の場合は、その利率分)

【助成対象期間】1年間の支払利子

【実施期間】4月1日(火)~平成16年3月31日(水)

【問合せ先】環境経済課、町商工会 ☎388・2566

各種健(検)診料の自己負担金のお知らせ

福祉健康課

町では、平成8年度から各種健(検)診を無料で実施してきましたが、財政健全化計画の推進と「自分の健康は自分でつくる」の基本方針により、今年度から健(検)診料の一部を負担していただくことになりました。(ただし、70歳以上のかたは無料です)

負担方法などについては、健(検)診の申込みをされたかたに後日、詳しくご案内します。

健(検)診	種別	自己負担金
基本健診	医療機関	1,000円
胃がん検診	医療機関	500円
胃がん検診	集団	500円
大腸がん検診	医療機関	500円
大腸がん検診	集団	500円
肺がん検診	医療機関	500円
肺がん検診	集団	500円
乳がん検診	50歳未満医療機関	500円
乳がん検診	50歳から69歳医療機関	500円
乳がん検診	50歳未満集団	500円
乳がん検診	50歳から69歳集団	500円
子宮がん検診	医療機関	500円
はつらつ健診	集団	1,000円
フレッシュ健診	集団	500円

*自己負担金をあらかじめ納めていただき受診してください。

岐阜県議会議員選挙

投票日 四月十三日(日)

任期満了に伴う岐阜県議会議員選挙が、四月四日(金)に告示され、同月十三日(日)に投票の予定です。
今回の選挙は、向こう四年間の県政を託す県民の代表者を選ぶ大切な選挙です。貴重な権利を放棄することなく、必ず投票しましょう。

投票

【日時】四月十三日(日)
午前七時~午後八時

【投票所】

- 第一投票区(笠松地域)
笠松小学校講堂
- 第二投票区(松枝地域)
松枝公民館
- 第三投票区(下羽栗地域)
総合会館

【投票できるかた】

昭和五十八年四月十四日以前に生まれたかたで、平成十五年一月三日以前から引き続き投票日まで笠松町に住所があり、町の選挙人名簿に登録されているかた。
在宅投票(郵便による不在者投票)

身体障害者手帳(一・二級、三級の一部)または、戦傷病者手帳(特別項症から第二・第三項症)をお持ちの重度障害のかたは、郵便により自宅で投票することができます。

在宅投票には、町選挙管理委員会発行の郵便投票証明書が必要です。該当すると思われるかたは、あ

らかじめ事務局までお問い合わせください。

不在者投票

【期間】四月四日(金)~十二日(土)

【時間】午前八時三十分~午後八時

【場所】役場 一階ロビー

投票所入場券

【発送日】四月四日(金)

入場券が届いても、投票日までに県外に転出されたかたは投票できません。

開票

【日時】四月十三日(日)午後九時~

【場所】

中央公民館三階ホール

問合せ先

町選挙管理委員会事務局

☎三八八・一一一

(内線二二四・二二五)



岐阜自動車保険 請求相談センター



専門の相談員がご相談に応じます。
損害保険一般のご相談も受付します。

(社)日本損害保険協会 名古屋支部
http://www.sonpo.or.jp

☎ 263-7001 (直通)

相談日 / 月曜日～金曜日(祝日を除く)

9:00～12:00・13:00～17:00

弁護士相談日 / 毎月第2・4・5水曜日

13:00～16:00(予約制・相談無料・要面談)

岐阜市吉野町6-14

三井生命岐阜駅前ビル7階

ご存知ですか？

「自動車フロン券」

自動車のエアコンなどに冷媒として用いられているフロンは、オゾン層破壊物質であり、また、温室効果ガスでもありません。

オゾン層保護と地球温暖化防止のため、「フロン回収破壊法」が施行され、カーエアコンがある車を廃棄処分する際には、「自動車フロン券」によりフロン回収などの費用を負担していただくことになりました。

「自動車フロン券」は全国の郵便局、またはコンビニエンスストアで一台分当たり二、五八〇円を払い込んでいただき、その払い込んだ証明として、「自動車フロン券」を受け取り、廃車処分時に車と一緒に引取業者にお渡し願います。

【問合せ先】
自動車フロンコールセンター
☎〇三・五五三二・一四六一

一宮市



42.6km付近

笠松町



40.4km付近

江南市



50km付近

各務原市



49.8km付近

川にゴミを 捨てないで

今、木曾川には
ゴミがこんなにたくさん
捨てられています！

ご意見・ご提案をお寄せください。
国土交通省 木曾川第一出張所
☎ 0586(89)2149
FAX 0586(89)2176

水に溶けると、川の水を汚します。溶けないものは海まで流れていきます。

- ・下流で飲み水としている人々もいます。
- ・川や海で働く人々の仕事に迷惑をかけます。
- ・川や海の生物が食べたりして死ぬ場合などもあります。

汚染された物を食べた魚などを人間が食べることにもなります。

木曾川のゴミは誰が片づけているのですか。

国土交通省と川沿いの市町で片づけています。その費用は税金です。

ゴミを捨てた人だけの税金ではないのです。

* ところない一部の人のために、貴重な休日にボランティア活動を行うことが必要となります。ボランティア活動は「清掃」が目的ではありません。「一部のところない人に分かって欲しい」ことを願って行っています。

川や道路や公園などは皆さん自身の財産です。

一人一人が、「ゴミを捨てない」、「捨てさせない」よう心がけましょう。



清掃活動に汗を流すボランティア

こうなります！

預金保険制度

当座預金、普通預金、別段預金については、
平成17年3月末まで引き続き全額保護されます。

定期預金などについては、これまで同様、預金者一人当たり、一金融機関毎に元本1,000万円までとその利息などが保護されます。

平成17年4月以降は、当座預金などの利息のつかない預金が全額保護されることになります。
農水産業協同組合貯金保険制度も同様の取扱いがされます。

預金保険対象商品と保護の範囲は？

商品の分類		期 間	平成14年4月～平成17年3月	平成17年4月～
預金保険の対象商品	当座預金 普通預金 別段預金		全 額 保 護	利息のつかないなどの条件を満たす預金(2)は全額保護
	定期預金、貯蓄預金、通知預金、定期積金、元本補てん契約のある金銭信託(ビッグなどの貸付信託を含みます)、金融債(保護預り専用商品に限ります)など(1)		合算して元本1,000万円までとその利息など(3)を保護 1,000万円を超える部分は、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされることがあります)。	
預金保険の対象外商品	外貨預金、譲渡性預金、元本補てん契約のない金銭信託(ヒット、スーパーヒットなど)、金融債(保護預り専用商品以外のもの)		保護対象外 破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされることがあります)。	

- (1) このほか、納税準備預金、掛金、預金保険の対象預金を用いた積立・財形貯蓄商品が該当します。
- (2) 決済用預金といえます。「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすものです。
- (3) 定期積金の給付補てん金、金銭信託における収益の分配なども利息と同様保護されます。

預金保険制度に加入している金融機関は？

銀行(日本国内に本店のあるもの) 信用金庫 信用組合
労働金庫 信金中央金庫 全国信用協同組合連合会
労働金庫連合会

農協、漁協、水産加工協などの系統金融機関は、別途、農水産業協同組合貯金保険制度に加入しています(詳しくは、農水産業協同組合貯金保険機構 ☎ 03(3285)1272までお問い合わせください)。

もっと詳しく知りたいかたは？

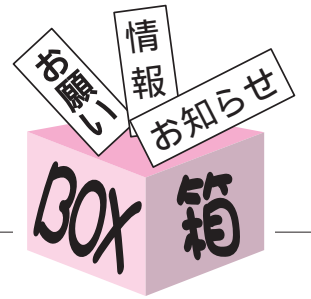
預金保険機構 ☎ 03(3212)6029、例：東海財務局 ☎ 052(951)2490または金融機関の窓口にお問い合わせください。

金融庁
<http://www.fsa.go.jp/>

預金保険機構
<http://www.dic.go.jp/>

お問い合わせは

役場 388-1111 下羽栗会館 387-2360
 南事務所 388-7171 総合会館 387-8432
 福祉センター 388-3231 福祉会館 387-1121
 中央公民館 (町体育協会事務局) 387-0156 町社会福祉協議会 387-5332
 松枝公民館



青少年海外派遣参加者募集 企画課

町では、国際性豊かな青少年の育成を図ることを目的に、青少年海外派遣事業の参加者を募集します。

この事業は、一般家庭へのホームステイ、現地学校の授業への参加などを通して、海外の文化や生活習慣を体験するものです。

【派遣先】ニュージーランド

【派遣期間】8月2日(土)~9日(土)

【募集人員】10人

【応募資格】町に在住している中学生のかた

【助成額】研修費用のうち2分の1以内の額(限度額15万円)

【申込方法】

4月25日(金)までに申込書(役場企画課にて配布、または町ホームページよりダウンロードできます)に必要事項を記入し、企画課まで提出してください。

なお、グアム派遣については今年度は実施しません。

長良川薪能サポーター募集 岐阜青年会議所

【活動内容】

・第17回長良川薪能特別講演会(6月28日)、第17回長良川薪能(8月1日)の設営および運営

・月1回の会議と参加者がお住みの地域での広報活動など

【活動期間】5月16日(金)~8月2日(土)

8月以降も能鑑賞会などの企画(希望参加)も予定

【募集人員】40人程度

【応募方法】

往復はがき、Eメールまたは、ホームページの「応募フォーム」より

【募集締切】4月30日(水)消印有効)

【申込・問合せ先】

〒500-8833 岐阜市神田町2の2 岐阜商工会議所ビル内(社)岐阜青年会議所サポーター募集係

Eメール gifujc@ccom.or.jp

ホームページ http://www.gifujc.or.jp

☎264・8090

臨時職員募集 (財)笠松町地域振興公社

【職種および採用予定人員】施設管理職員 3人

【応募資格】昭和11年4月2日以降に生まれた日本国籍を有するかたで、成年被後見人、被保佐人でないかた

【選考方法】書類審査および面接

【勤務場所および勤務時間】

町スポーツ交流館(施設管理職員2人)

【所在地 江川116】

・情報交流センターにも勤務してもらいます

午前8時30分~午後5時	日~土曜日
午後5時~10時	月に10日程度

町情報交流センター(施設管理職員1人)

【所在地 東陽町44の1】

・パソコンの基本操作ができるかた

午後5時~10時	月~金曜日
----------	-------

【賃金】昼間勤務 1日 5,900円 夜間勤務 1日 3,340円

【雇用期間】平成15年5月1日(木)~9月30日(火)雇用期間の延長もあります)

【申込期間】4月1日(火)~11日(金)

【申込方法】(財)笠松町地域振興公社に申込用紙がありますので、必要事項を記入のうえ提出してください

【申込照会先】東陽町44の1(町北事務所1階・情報交流センター内)(財)笠松町地域振興公社☎387・6266

海外ボランティア募集 JICA中部国際センター

【募集ボランティア】

青年海外協力隊

満20歳~39歳(5月20日現在)

日系社会青年ボランティア

満20歳~39歳(5月20日現在)

シニア海外ボランティア

満40歳~69歳(派遣時)

【募集期間】4月10日(木)~5月20日(火)

【問合せ先】JICA中部国際センター☎052・702・1391

自衛隊幹部候補生募集

自衛隊岐阜地方連絡部各務原事務所

区分		受験資格	受付期間	第1次試験
陸上自衛隊	一般幹部候補生	日本国籍を有し、平成16年4月1日現在で、22歳以上26歳未満で大学卒業程度の学力を有するかまたは学校教育法による大学院修士課程修了者(見込みを含む)については、28歳未満	4月7日(月)	5月24日(土) 筆記試験
海上自衛隊	一般幹部候補生			5月9日(金)
	技術幹部候補生			
航空自衛隊	一般幹部候補生			

【問合せ先】自衛隊岐阜地方連絡部各務原事務所☎0583・83・5118



天野裕夫展
(瑞浪市出身)

クロス
アート

坂倉新平展
(羽島市出身)



4月10日(木)~5月20日(火)

岐阜県美術館

詳しくは☎271・1313

一般 700円 高校大学生 500円
小中学生 300円

体育施設 の 利用抽選会



運動場・テニスコート(5月分)
【月日】4月25日(金)
【時間】午後7時30分～
【場所】中央公民館

町民バレーボール大会 町体育協会

【月日】4月27日(日)
【時間】午前8時45分
【場所】町民体育館
【参加資格】町内に在住・在勤のかた(1町内2チームまで)
【試合方法】9人制
【申込期限】4月14日(月)
【申込先】町体育協会事務局(中央公民館内) ☎388・3231
組み合わせ抽選会
【月日】4月18日(金)
【時間】午後1時30分～
【場所】中央公民館

固定資産価格の縦覧 税務課

平成15年度固定資産税の算定基礎となる土地・家屋価格などの縦覧を次のとおり行います。
【縦覧期間】4月1日(火)～6月2日(月)
(土・日・祝日を除く)
【縦覧時間】午前8時30分～午後5時15分
【縦覧場所】役場税務課
土地・家屋価格などの縦覧
納税者の皆さんが、他の土地や家屋の価格を比較し、自己所有の土地や家屋の価格の適性さについて確認していただくための制度です。
固定資産課税台帳の閲覧
縦覧制度が見直されたことにより、納税義務者が所有している固定資産や借地人・借家人など(賃借料などの対価を支払っているかたに限る)が使用している固定資産について、土地または家屋課税台帳に記載された内容を閲覧することができる制度です。

国税専門官募集 岐阜南税務署

【受付締切】4月17日(木)
【受験資格】
昭和51年4月2日～昭和57年4月1日生まれのかた
昭和57年4月2日以降生まれのかたで次に掲げるかた
・大学を卒業したかたおよび平成16年3月までに卒業する見込みのかた
・人事院が大学卒業と同等の資格があると認めたかた
【試験日】
第一次試験...6月15日(日)
第二次試験...7月28日(月)～30日(水)の内、
第一次試験合格通知書で指定する日
【問合先】
名古屋国税局人事第二課試験係
☎052・951・3511内線3450
岐阜南税務署総務課 ☎271・7111

町民テニス大会 町体育協会

【月日】5月11日(日)
【時間】午前9時15分
【場所】緑地公園内テニスコート
【参加資格】町内に在住・在勤のかた
【種目】ダブルス(事務局で調整を行いますので1人でも出場可。ただし1人1種目とする)
初級者男子の部
初級者女子の部
一般男子の部
一般男子45歳以上の部
一般男子55歳以上の部
一般女子の部
一般女子40歳以上の部
混合ダブルスの部
【申込期限】5月2日(金)
【申込先】町体育協会事務局
(中央公民館内)
☎388・3231



弁護士による法律相談 町社会福祉協議会

【月日】4月16日(水)
【時間】午後1時～4時
【場所】福祉健康センター
【相談員】佐藤千代松 弁護士
【費用】無料
【申込締切】4月10日(木)
時間の関係上、相談は7人までとし、定員を超える場合は抽選
【申込先】町社会福祉協議会 ☎387・5332

優良運転者表彰の申請 羽島地区交通安全協会

羽島地区交通安全協会では、協会員で5年以上無事故無違反の優良運転者を表彰します。
該当されるかたは申請してください。
【受付期間】4月10日(木)～5月10日(土)
【申請手数料】700円(無事故無違反証明代)
【申請先】交通安全協会各支部または協会事務局(羽島警察署内)
【問合先】羽島地区交通安全協会各支部、
協会事務局 ☎387・5615

救急法救急員養成講習会 日赤岐阜支部

日本赤十字岐阜支部では、日常生活での事故防止や、万が一の時のけが人の救助や応急手当の仕方を学ぶ救急法(First Aid)救急員養成講習会を開催します。
【月日】5月3日(祝)～5日(祝)
【場所】日本赤十字社岐阜支部3階会議室
【問合先】日本赤十字社岐阜支部
(岐阜市茜部中島2の9) ☎272・3561

笠松の奴行列やしこ

笠松の奴行列の起こりは江戸時代後期から行われてきたと言われています。美濃国の幕府直轄領を支配する美濃郡代(代官)の陣屋が置かれ、明治維新まで二十五代の代官・郡代が着任し、地方支配にあたってきました。

特に嘉永四年(一八五二)十月に伯耆国(鳥取県)石見銀山代官から転任してきた第二十四代岩田鋏三郎郡代は慶応三年(一八六七)依頼退職して交代寄合に列せられるまでの十六年間の長期にわたって笠松に在勤し、幕末情勢に対して処しました。なかでも、文久元年(一八六一)の皇女和宮降嫁に際して岩田郡代より動員を受けた笠松の町衆は、郷足軽として長柄持役・奴として毛槍役などに従ったといえます。

明治維新後、笠松の司町・港町の町民は岩田郡代の遺徳を偲び、郡代の格式にあわせて大名行列の諸道具を全国に求め、笠松まつりの祭礼余興として復活させました。

この行列は、江戸時代の大名

行列の先頭部分を構成した、いわゆる「奴の毛槍振り(踊り)」を中心に梵天・露弘・対箱・お弓・鉄砲・花笠・立傘・台傘・家老・お駕籠・お殿・徒士・片箱・具足櫃など、総勢役一八〇名からなる壮大なもので、大羽熊・大鳥毛といった毛槍を活気ある掛け声(サー、サーヨイヤナ、コラ、コラッサーノサ)とともに投げ渡しながら町中を練り歩く様子は全国的にも例をみない妙技です。

司町・港町の二町内で伝承し、隔年毎に実施していましたが、町の重要な財産であり、後世に伝えることはもとより地域の活性化に資するべきものであるということから、平成三年十月に町内会連合会、司町、港町の有志が発起人となり、保存会が設立されました。現在、保存会を中心とし、町全体で貴重な行列の保存継承に努められ、毎年四月の春まつりに八幡神社と産霊神社の例祭に奉芸されています。また、奴行列の「奴の毛槍振り(踊り)」の部分が平成七年十一月に岐阜県重要無形民俗文化財の指定を受けています。

資料館で行列の道具などを展示し、紹介しています。

企画展

「笠松をささえた木曾川」

川、橋、川まつり、災害など木曾川の歴史を知っていただくため、筏、大船、川並絵図および聖牛など多数展示します。お誘い合わせのうえ、是非お出かけください。

【会 期】4月1日(火)~6月8日(日)

【開館時間】午前9時~午後5時

【休 館 日】月曜日(祝日の場合はその翌日)

【問 合 先】町民俗資料館 ☎388・0161



行政相談	行政相談委員	加藤 司郎	県町105	☎387・2793
人権相談	人権擁護委員	齋藤 好子	中川町20	☎387・0812
		保母 勝壽	弥生町30	☎387・2782
		後藤 稔	北及1183	☎388・1495
		杉原 貴子	中野256	☎388・3438

行政相談、人権相談は自宅でも応じています。いずれの相談も秘密は固く守られますのでお気軽にご相談ください。

行政相談 人権相談

4月 April

広報カレンダー

かまつホームカレンダーと資源とごみのカレンダーをあわせてご覧ください。

日	月	火	水	木	金	土						
			心配ごと相談 13:00～15:00 福祉会館 悩みごと相談 13:00～15:00 福祉会館		献血 9:00～11:00 トミダヤ 正午～14:30 ジーエフシー(株) 15:00～16:00 岐阜県製品技術研究所 親子歯みがき教室 9:30～9:40 福祉健康センター							
		1	2	3	4	5						
		可燃物(松・下)		可燃物(笠)	可燃物(松・下)							
6	7	8	9	10	11	12						
			育児・マタニティ相談 10:00～11:30 第一保育所 心配ごと相談 13:00～15:00 福祉会館	ふれあいひろば (機能訓練教室) 13:30～15:30 福祉会館 健康相談 13:30～14:30 福祉会館								
		可燃物(笠)	可燃物(松・下)	古紙類など 紙製容器包装	可燃物(笠)	可燃物(松・下)						
13	14	15	16	17	18	19						
育児・マタニティ・健康相談 13:30～14:30 下羽栗会館	献血 9:00～10:00 丸十産業(株) 11:00～12:00 トーエ(株) 13:00～16:00 (株)光製作所 プレバマクラブ 9:50～10:00 福祉健康センター ふれあいひろば (機能訓練教室) 13:30～15:30 福祉健康センター	ポリオ予防接種 13:30～14:30 福祉健康センター 心配ごと相談 13:00～15:00 福祉会館 悩みごと相談 13:00～15:00 福祉会館 行政相談 13:00～15:00 福祉会館	にこにこ教室 9:20～9:30 福祉健康センター 1歳6か月児健康診査 13:30～14:10 福祉健康センター	お誕生教室 13:20～14:00 福祉健康センター								
		可燃物(笠)	可燃物(松・下)		可燃物(笠)	可燃物(松・下)						
20	21	22	23	24	25	26						
健康相談 13:30～14:30 福祉会館 家庭の日	フッ化物塗布 9:30～11:00 福祉健康センター 乳児健康診査 13:20～14:10 福祉健康センター	育児・マタニティ相談 10:00～11:30 第一保育所 ポリオ予防接種 13:30～14:30 福祉健康センター 心配ごと相談 13:00～15:00 福祉会館	フッ化物塗布 9:30～11:00 福祉健康センター 3歳児健康診査 13:10～13:50 福祉健康センター ふれあいひろば (機能訓練教室) 13:30～15:30 総合会館	フッ化物塗布 9:30～11:00 福祉健康センター 育児・マタニティ・健康相談 13:30～14:30 福祉健康センター 離乳食・幼児食相談 14:20～15:30 福祉健康センター								
		可燃物(笠)	可燃物(松・下)	古紙類など 紙製容器包装	可燃物(笠)	可燃物(松・下)						
27	28	29	30	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">今月の納税・納付</p> <table border="0"> <tr> <td>軽自動車税</td> <td>全期分</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険税</td> <td>1期分</td> </tr> <tr> <td>介護保険料</td> <td>1期分</td> </tr> </table> <p>納期限 4月30日(水)まで 簡単な手続きでご利用できる 口座振替をお勧めします。</p> </div>			軽自動車税	全期分	国民健康保険税	1期分	介護保険料	1期分
軽自動車税	全期分											
国民健康保険税	1期分											
介護保険料	1期分											
身体障害者相談 10:00～12:00 福祉会館 フッ化物塗布 9:30～11:00 福祉健康センター ふれあいひろば (機能訓練教室) 13:30～15:30 福祉健康センター	みどりの日			郵便局、大垣信用金庫でも納税・納付ができます。 納税・納付できる町税など 町県民税(普通徴収) 固定資産税 軽自動車税 国民健康保険税 介護保険料 水道料金 下水道使用料								
	可燃物(笠)	可燃物(松・下)										



こ・ん・に・ち・は

おなまえは

あか た かず ま
岡田和真くん (田代)

岡田直人・まゆみさんの子



平成14年
4月6日生
牡羊座

はじめまして、和真です。
ほくは、ボール遊びが大好き
です。お母さんといっしょに、
投げっこもして遊ぶのがおもしろ
いです。
あと、車も大好きです。この間、
バトカーを買ってもらったんだよ。
ほく1人で乗れるように、毎日練
習をしています。
元気いっぱいほくのほく。仲良くして
くださいね。

おなまえは

かわしま も も が
川島萌々果ちゃん (中野)

川島弘也・ひとみさんの子



平成14年
4月8日生
牡羊座

はじめまして、萌々果です。
わたしは、音楽が大好き。
お気に入りの曲が流れると、
パチパチと手をたたきたい、リズム
をとっておとることが出来るよ。
あと、あれよも上手にできるよう
になって、毎日がとても楽しいで
す！
早く、おじいちゃんに買っても
らったくつをはいて、公園で遊び
たいな。

まちの人口

平成15年3月1日現在 前月比
人 口 22,180人 (増10)
男 10,695人 (増8)
女 11,485人 (増2)
世帯数
7,430世帯 (減3)

表紙

春まつりの下本町の「踊り山車」
に男の子が舞台上上がります。戦後
初のことだそう、熱の入った稽古
が続いています。

(3月18日撮影)

当選者
蒲 佳穂里、堀江弘子、馬淵 翔
(敬称略)

2月号クイズの答え
2月7日

次 の 質 問 に お 答 え く だ さ い。
正 解 者 の 中 か ら 抽 選 で 3 人 の
か た に 図 書 券 を 贈 呈 し ま す。
問 歴 史 民 俗 資 料 館 の 企 画 展
「笠松をささえた木曾川」は
4月1日から何月何日まで?
応募方法 官製はがきに問の
答え・住所・氏名・年齢・電
話番号を明記のうえ、4月末
日までに秘書広報課広報クイ
ズ係まで応募してください。
当選者は広報6月号でお知
らせします。

広報クイズ